

# 申 告 書

FINX J 証券株式会社 御中

私は、以下の 1 から 3 の宣誓書、申告書、届出書を貴社に対して提出します。

## 1. 外国口座税務コンプライアンス法 (FATCA) に基づく情報開示 (米国への納税義務) について

FINX J 証券株式会社は米国への納税義務のある米国居住者・米国市民権保有者・米国永住権保有者または米国法人等に該当する口座の情報を米国内国歳入庁 (IRS) に報告する義務を有しますので、お客様に宣誓して頂く必要があります。

### 米国納税義務についての自己申告書

私は、米国に納税義務がある米国人（米国居住者・米国市民権保有者）に  該当しません。  
 該当します。

## 2. 外国 PEPs について

FINX J 証券株式会社は犯罪収益移転防止法に基き、外国における重要な公的地位を有する者（外国 PEPs）との取引につき、より厳格な顧客管理を行う必要がありますので、お客様に申告して頂く必要があります。

外国 PEPs に該当する方は以下のとおりです。

- ① 外国の元首
- ② 外国において下記の職にある者
  - ・ 我が国における内閣総理大臣その他の国務大臣及び副大臣に相当する職
  - ・ 我が国における衆議院議長、衆議院副議長、参議院議長又は参議院副議長に相当する職
  - ・ 我が国における最高裁判所の裁判官に相当する職
  - ・ 我が国における特命全権大使、特命全権公使、特派大使、政府代表又は全権委員に相当する職
  - ・ 我が国における統合幕僚長、統合幕僚副長、陸上幕僚長、陸上幕僚副長、海上幕僚長、海上幕僚副長、航空幕僚長又は航空幕僚副長に相当する職・中央銀行の役員
  - ・ 予算について国会の議決を経、又は承認を受けなければならない法人の役員
- ③ 過去に①又は②であった者
- ④ ①～③の家族
- ⑤ ①～④が実質的支配者である法人

### 外国 PEPs についての申告書

私は、上記の外国における重要な公的地位を有する者に  該当しません。  
 該当します。

(該当する場合は、国名・役職・関係等を具体的にご回答ください)

## 3. 税務上の居住地国について

FINX J 証券株式会社は「租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律（実特法）」に基き、お客様の税務上の居住地を記載した届出書のご提出をお願いしております。お客様の税務上の居住地が日本以外の報告対象国である場合、お客様の口座情報等を年に 1 回国税庁に報告することが義務付けられております。

### 税務上の居住地国の届出書

私の税務上の居住地国は  日本国のみです。  
 日本国以外です。

(署名欄)

### 1. 外国口座税務コンプライアンス法 (FATCA) に基づく情報開示 (米国への納税義務) について

### 2. 外国 PEPs について

### 3. 税務上の居住地国について

私は上記についての回答に間違いのないことを宣誓します。

また、3 の税務上の居住地国について変更があった場合は、変更のあった日から 3 月以内に変更の届け出を行います。

年 月 日

住所 : \_\_\_\_\_

氏名 : \_\_\_\_\_ 印